

環境基準及び指針値について

○環境基準

物質	環境上の条件
ベンゼン	1年平均値が $3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
トリクロロエチレン	1年平均値が $200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
テトラクロロエチレン	1年平均値が $200\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
ジクロロメタン	1年平均値が $150\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

環境基準とは、環境基本法に基づき設定される、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準である。

○有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値
(指針値)

物質	環境上の条件
アクリロニトリル	1年平均値が $2\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
塩化ビニルモノマー	1年平均値が $10\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
クロロホルム	1年平均値が $18\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
1,2-ジクロロエタン	1年平均値が $1.6\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
水 銀	1年平均値が $40\text{ng Hg}/\text{m}^3$ 以下であること。
ニッケル化合物	1年平均値が $25\text{ng Ni}/\text{m}^3$ 以下であること。
ヒ素及びその化合物	1年平均値が $6\text{ ng As}/\text{m}^3$ 以下であること。
1,3-ブタジエン	1年平均値が $2.5\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
マンガン及びその化合物	1年平均値が $140\text{ng Mn}/\text{m}^3$ 以下であること。

指針値とは、有害性評価に係るデータの科学的信頼性において制約がある場合も含めて検討された、環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値であり、現に行われている大気モニタリングの評価にあたっての指標や事業者による排出抑制努力の指標としての機能を果たすことが期待されるものである。